

長久手市立地適正化計画

～長久手らしさを育み、歩いてみたい、住み続けたいをかなえるまちづくりプラン～



令和6年3月

長久手市

目次

序. 立地適正化計画について

序-1 はじめに	1
序-2 立地適正化計画の概要	
(1) 立地適正化計画の目的と役割	2
(2) 立地適正化計画制度の概要	3
(3) 策定体制	3
(4) 計画の位置づけ	4
(5) 計画期間	5

1. 上位関連計画の整理

1-1 ながくて未来図（第6次長久手市総合計画）	6
1-2 名古屋都市計画区域マスタープラン	8
1-3 第3次長久手市土地利用計画	9
1-4 長久手市都市計画マスタープラン	11
1-5 長久手市地域公共交通計画	13
1-6 その他関連計画の整理	14

2. 都市構造上の課題

2-1 対応が求められる将来の情勢変化	18
2-2 今後も伸ばしていくべき“長久手らしさ（本市の特長）”	22
2-3 取り組むべき都市構造上の課題の整理	26

3. 立地適正化に関する方針

3-1 まちづくりのねらい（目指すべき都市構造）	31
3-2 立地適正化に関する方針及び取組方針	34

4. 居住誘導区域の設定

4-1 区域設定の基本的な方針	38
4-2 居住誘導区域に含まない区域の検討	
(1) 法令で居住誘導区域としないこととされる区域	40
(2) 都市計画運用指針に規定される区域	40
4-3 居住誘導区域の設定	41
4-4 届出制度について	44

5. 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定

5-1 都市機能誘導区域の設定

- (1) 都市機能誘導区域の基本的な方針 45
- (2) 都市機能誘導区域の設定基準 46
- (3) 都市機能誘導区域の設定 46

5-2 誘導施設の設定

- (1) 誘導施設の基本的な方針 49
- (2) 誘導施設の設定方針 51
- (3) 誘導施設の設定 52

5-3 届出制度について

- (1) 都市機能誘導区域外における届出 55
- (2) 都市機能誘導区域内における届出 55

6. 誘導施策

- 6-1 誘導施策の重点方針 56
- 6-2 都市機能誘導区域（拠点形成）に関わる誘導施策 57
- 6-3 居住誘導区域（住宅地形成）に関わる施策 61
- 6-4 公共交通に関わる施策 66

7. 防災指針

- 7-1 防災指針について 70
- 7-2 災害ハザード情報の整理及び災害リスクの高い地域の抽出
 - (1) 災害ハザードの整理 70
 - (2) 災害ハザードが想定されている地区の抽出 84
- 7-3 防災上の課題の整理 85
- 7-4 防災・減災まちづくりの方針
 - (1) 防災まちづくりの考え方 88
 - (2) 取組方針 89
 - (3) 具体的な取組及びスケジュール 91

8. 計画の進め方

- 8-1 計画の実現に向けた方針 92
- 8-2 計画の見直し 93
- 8-3 まちづくり指標の設定 94